東神楽消費者協会だより

No.98

令和７年２月１日発行

発行　東神楽消費者協会　東神楽町南1条西1丁目東神楽町複合施設はなのわ　TEL（0166）83-2114

交流研修会のご案内

森山病院にて『雪道の歩き方・歩くための筋トレ』をテーマに講話と実習、お隣のヘルスケアダイニング“Repas Sanitas ルパサニタス”での昼食会（栄養士による説明あり）を実施します。

日　時　令和7年2月28日（金）9:20～13:00
《複合施設バスセンター9:20出発　ふれあい交流館9:30出発》

内　容　健康講座『雪道の歩き方・歩くための筋トレ』講師　森山病院理学療法士
昼食会『想いやりランチ』　栄養士による説明

定　員　30名　先着

参加料　会員　無料、非会員　￥500　（昼食代含む）

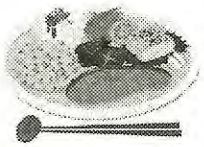

『訪問買い取り・なんでも買い取ります』にご注意を!!

「訪問買取」の電話がかかってきませんか？！「東神楽町内で不要品を回収しています」と伝え、約束を取り付け、「なんでも引き取ります」と言ったにもかかわらず、実際には貴金属を持って行きます。ご注意ください。知らない相手からの電話は要注意です。東神楽町内には毎月のように買い取り業者からの電話がきています。断ってもなかなか切らない悪質な業者も多いです。ご自宅の固定電話をナンバーディスプレイにすることで被害を防ぐことができます。被害にあった場合は一人で悩まずに相談してください。

《相談窓口》　旭川市消費生活センターTEL 22-8228，道立消費生活センターTEL 050-7505-0999

東神楽消費者協会では不要品回収を実施しています。食器・衣類（和服は回収できません）・雑貨など回収できます。お問い合わせは消費者協会（水曜10～12時）83-2114まで

＊食器は段ボール箱に入れてお持ちください。回収できないものは後ほどお引き取りいただきます。ご了承ください。収益は社会福祉協議会に寄付いたします。

事務局よりお知らせ

消費者協会の事務所は複合施設はなのわ役場棟です。
お問合せ、消費者相談などは下記よりお願いいたします。
事務局は常駐していないので、Eメールが便利です。

事務局☎0166-83-2114（水曜10～12時）
Email ； higashikagura.syohisya@gmail.com

東神楽消費者協会
FacebookQRコード

見守り新鮮情報

「○○ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑って

ネットで腕時計を購入し、**前払い**で**個人名義の口座**に約2万円振り込んだ。その後「商品が欠品になった。返金するので担当者と**無料通話アプリ**でやり取りするように」とメールが来た。無料通話アプリで連絡するとすぐに**「○○ペイで返金する」**と言われ、指示された通りに**数字**等の**入力**を繰り返した。気づいたときには、約10万円**送金させられていた**。販売業者にメールをするが連絡もなく、無料通話アプリもすでにブロックされていた。どうしたらよいか。(60歳代)

ひとこと助言

- ネット通販で商品を購入したところ、販売業者から「欠品のため○○ペイ等のコード決済アプリで返金する」と言われ、返金手続きをしているうちに「返金」してもらうはずが「送金」していたという相談が寄せられています。
- 販売業者から「○○ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑いましょう。相手方の指示に従ってはいけません。
- 販売業者の名称・所在地・電話番号が明確に記載されていない、商品価格が通常より安い、支払方法が銀行振込みや電子マネーに限定されている、返品・返金ルールが記載されていない等のサイトは詐欺サイトの恐れがあります。利用前によく確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**や最寄りの警察等にご相談ください(消費者ホットライン188、警察相談専用電話「#9110」番)。

本文イラスト:黒崎 玄